

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名

鳥取県

事業名	平成31年度地域少子化対策重点推進事業	所要見込額 ※(注)1 9139 千円
実施期間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日	
<p>地域の実情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2</p>	<p>当県では、平成22年に「子育て王国とっとり」建国宣言を行い、豊かな自然や住民同士の強いきずなを活かし、子育てを地域全体で支えることを目指し、本県が最も子育てしやすく住みやすい地域として、世代を超えて受け継がれるようにするため、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」を制定し、県民、事業主、保護者、行政等の様々な立場の者が連携協力して子育て支援等に取り組んでいるところである。</p> <p>さらに、平成26年12月27日の閣議決定において制定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、国と連携して地方創生に取り組むための「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせようトトリズム～」(平成27年度～平成31年度)（以下「総合戦略」という。）を制定し、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、「①若者の出会い、結婚の希望を叶える ②安心の出産・子育てを応援する ③地域で子育て世代を支える」ため、1対1の出会いの支援を含め、切れ目なく支援するための取組を強化しているところである。</p> <p>結婚支援については、平成20年から婚活イベント情報のメール配信、平成24年から男女のコミュニケーション能力の向上等に係るセミナー開催経費の一部助成、平成25年から多様な出会いの機会の創出が期待される婚活イベント開催経費の一部助成などに取り組んできた。</p> <p>これらの取組の結果、イベントの開催は延べ1,378回（～29年度）、延べ参加人数29,646名、カップル成立数2,806組など成果はあるが、成婚数を把握することは難しく、また実際にはその場限りの出会いにとどまって短期間の交際に終わってしまうことも多いが、カップルになった後、両者をサポートしてくれる者の存在があると、交際も継続しやすく成婚につながりやすいというとっとり婚活サポーター（婚活イベント主催者）の声もあった。</p> <p>そこで真剣に結婚を考える男女が確実に成婚へ至ることができるよう、平成27年12月に1対1のお見合いの仲立ちをする「えんトリー」（とっとり出会いサポートセンター）を立ち上げ（H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業）、取り組みを始めた。また、平成27年6月に行った県内独身者へのアンケートでは、結婚しない理由として「異性とコミュニケーション力に自信がない」「出会いが少なく結婚したい相手に巡りあわない」「自由な時間がうばわれる（結婚への良いを感じない）」といったことがあり、加えて、平成28年度実施の県民意識調査によると、えんトリーの県民認知度は約3割となっており、一般に広く知られているとは言えない現状がある。</p> <p>以上のことから、結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては、「未婚者の婚活力の底上げ（交際時のコミュニケーション能力等の不足解消）」、「職場内の職員数の性別の偏り等による出会いの機会の減少」、「若者の結婚に対する価値観の変化及び地域の中の結婚を応援するという機運の醸成」「えんトリーの認知度向上」というものである。また、H30年度は、県内の婚活サポーターからは、「イベント参加者が集まらない」「時間・スキル不足で、成立カップルに対するサポートが十分に出来ない」といった声が、えんトリーの出会いサポーターからは、「カップル成立率・成婚率をあげるため、サポーターのスキルアップや会員が相談しやすい雰囲気・仕組みが必要」といった声が寄せられているところであり、これらの課題も解決する必要がある。</p> <p>一方、当県の少子化の現状としては、これまでの結婚支援・子育て支援の取組から平成29年の合計特殊出生率は1.66（全国順位7位）と平成20年の合計特殊出生率1.43からは上昇傾向にあるが、当県の平成29年の婚姻数が2,414件、婚姻率が4.3と全国値（4.9）を0.6ポイント下回っている状況から、県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率1.95）までに引き上げるには、新たな結婚支援の取組を行って、緊急に対策を講じる必要があると認識している。</p> <p>また、未婚化・晩婚化・晩産化は全国と同じように進んでおり、不妊治療の助成件数は増加を続け、「もっと早い時期に正しい知識（卵子の老化など）を知っておきたかった。若いうちからの教育を充実すべき」といった切実な声も寄せられており、人生の希望を叶える結婚の実現に向けた支援策としては、妊娠・出産の正しい知識の啓発も含めて、結婚への前向きな意識を醸成と地域全体で結婚・子育てを支援する機運を醸成していくことが不可欠であると課題として認識しているところである。</p> <p>そこで、えんトリーの認知度向上や結婚を希望する者に対して更なる出会いの機会を提供するため、えんトリーの機能を強化するとともに、地域全体として結婚を希望する者に対する結婚支援や機運の醸成を図る。</p> <p>あわせて、若い世代が結婚生活や妊娠・出産・子育ての具体的なイメージや正しい知識を得られる講座を開催し、若者が自らのこととして具体的にライフプランを考える機会を設けることで、若い世代が主体的に考え、行動する意識付けの契機とするとともに、子育てに温かい社会の担い手としての自らの役割を認識する機会とする。また、講座には乳幼児や企業人との触れ合い体験を組込むことによって、結婚、子育て、働き方等に関する将来のライフプランについて具体的なイメージを作ることができる取組を実施する。</p>	

都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	本県「総合戦略」では、3本の基本目標を定め、その一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」において、「出会い・子育て」分野では、 1. 若者の出会い、結婚の希望を叶える 2. 安心の出産・子育てを応援する 3. 地域で子育て世代を支える ための取組を重点施策として掲げており、本施策のうち、結婚支援に係るものについては、上記重点施策の1に位置づけられている。 また、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記重点施策の2及び3に位置づけられている。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	当県「総合戦略」における網羅的な数値目標は、別添のとおりとなっている。 <b>【結婚支援】</b> ・1対1の出会いの場「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」による成婚数：80組（会員同士40組、会員と会員外40組）（平成27～平成31年） <b>【温かい社会づくり・機運の醸成】</b> 本事業のうちに係るものについては、「総合戦略」の基本目標の一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」において、「出会い・子育て」分野の目標と同様に、 ・合計特殊出生率：1.74（平成31年）とする。			
参考指標 ※(注)5	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：2,414件（平成29年） 婚姻率：4.3（平成29年） 出生数：4,310人（平成29年） 出生率：7.7（平成29年） 合計特殊出生率：1.66（平成29年） えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の会員数：685名（うち平成30年度の新規会員199名）（平成30年12月31日現在）			
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	9139 千円	
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	6929 千円	
	個別事業名	とっとり婚活応援プロジェクト事業	所要見込額	6929 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	2210 千円	
	個別事業名	ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業	所要見込額	2210 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	千円	
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は少なくとも平成31年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。

## 平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 鳥取県  
 本事業の担当部局名 福祉保健部子育て王国推進局

事業メニュー	優良事例の横展開支援	
区分	結婚に対する取組	
関連事業メニュー	1-(1) 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築・高度化等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組（ただし、施設整備に係る部分は除く。）	
個別事業名	とっとり婚活応援プロジェクト事業	新規/継続 （一般財源での実施も含む） 継続
実施期間	交付決定日 ～ 平成32年3月31日	
所要見込額 ※(注)1	6,929千円	補助率： 1/2 （交付金所要額： 3,464千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>県では、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、平成20年度から結婚支援事業を開始。婚活イベント情報のメール配信、婚活イベント開催経費の一部助成の他、平成27年度には、婚活支援事業の一層の推進を図るため、1対1のマッチング（お見合い）事業を行う、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を設置した。</p> <p>有識者からの声や、県民からのアンケートに基づき、今後、結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては、「未婚者の婚活力の底上げ（交際時のコミュニケーション能力等の不足解消）」、「職場内の職員数の性別の偏り等による出会いの機会の減少」、「若者の結婚に対する価値観の変化及び地域の中の結婚を応援するという機運の醸成」というものである。</p> <p>また、今後の結婚支援の取組としては、県内のえんトリーを中心とした出会いの機会の増加及びカップル成立数・成婚数増加のため、えんトリー会員増加、未婚者への婚活力アップや婚活中・カップル成立後のきめ細やかなサポートが不可欠である。</p> <p>本個別事業は、従来から実施している事業に加え、上記の課題、改善点等を解消しつつ、えんトリーを中心とした更なる効果的な結婚支援の取組を行うことを目的としている。</p>	
	<p>（個別事業の内容） ※(注)3</p> <p>1. 事業所間婚活コーディネーター設置事業 5,839千円</p> <p>&lt;事業の概要&gt;</p> <p>同業種や同企業の同性グループによる異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターを配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出することで、出会いのミスマッチの解消を図るとともに、企業と企業の繋がり構築し、継続的に事業所等間での交流会が開催されることを目指す。また、えんトリー本体が実施する1対1の出会いの機会の提供と併せて、多人数対多人数の出会いの場を提供することにより、出会いの機会の選択肢が増え、結婚を希望する方のニーズに沿った出会いの機会を提供する。</p> <p>具体的には、職場内での性別の偏りがある等の理由により、異性との出会いの機会の少ない未婚者グループ同士をマッチングさせるために、ホームページ上で同性グループを登録し、出会いたい業種等を設定することにより、コーディネーターが、1グループ対1グループ、多グループ対多グループの小・大規模な出会いの場をセッティングする。</p> <p>さらに、コーディネーターの企業訪問の際、従業員の希望者に対しえんトリー等の結婚応援事業の情報提供を行う「結婚応援企業」登録の働きかけも行い、結婚応援企業により効率的にえんトリーの周知も図る。その他に、本イベント参加者でえんトリー未登録者に対してえんトリーの登録を働きかける、取組2のスキルアップセミナーで本イベントへの参加を促す、本イベントの登録グループに取組2のスキルアップセミナーの参加を促しカップル成立数を増やすなど、取組1の事業所間婚活、取組2のスキルアップセミナー、単県事業で実施するえんトリーへの登録促進を有機的に連携させる。</p> <p>&lt;現状と課題&gt;</p> <p>平成30年度の実施状況をみると、業種別登録グループ数は、鳥取県の産業別未婚率は情報通信業が33.5%（平成27年度国勢調査）と最も高いが、12月末現在で登録している57グループ（登録者161名）に情報通信業関係の登録がない。なお、地区別登録グループ数は東部29グループ、中部2グループ、西部22グループであり、小規模イベント回数も東部28回、中6回、西部25回と、中・西部での取組が弱い。また、本イベントによる成立カップルに対し、その後の交際状況の確認、サポート等が行われていないことから、より成婚へとつながるよう、成立後カップルに対するサポートが必要である。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>そのため、平成31年度は、コーディネーター増員（1人→2人）と併せ、イベント企画専門会社を活用することで、コーディネーターによる未婚率の高い業種、中・西部への企業訪問及び広報強化を行うとともに、登録グループ数及びイベント実施回数増加により、出会いの機会のさらなる創出を図る。なお、成婚へとすすみやすくするため、本イベントでの成立カップルに対し取組2のカップル相談会等の案内を積極的に行い、成立後カップルに対するサポートを行う。</p> <p>（コーディネーターの役割）広く県内全域への事業の周知、登録の募集を行う。事業所、登録者から提出されたえんトリーシートを基に、登録者間の日程調整等を行い、引き合わせの場所を設定し、引合せ時の安全管理をする。</p> <p>事業費：5,838,198円</p>	

<経費内訳>

○イベントに係る経費 1,148,691円

コーディネーター人件費(2人配置 ※責任者1名、その他スタッフ1名) 285,580円

人件費: 単価132,000円×1ヶ月=132,000円、単価79,800円×1ヶ月=79,800円

※単価は県の予算単価を参考に設定。

※イベントに関する業務は30人日(1か月)

社会保険料等: 単価25,000円×1ヶ月=25,000円(月給及び通勤手当の約16%)

通勤手当: 単価4,200円×1ヶ月=4,200円、単価3,000円×1ヶ月=3,000円

※単価は随意契約先の規定による。

駐車場費用: 単価5,000円×1ヶ月=5,000円、単価3,000円×1ヶ月=3,000円

※単価は随意契約先の規定による。

旅費交通費(現地企業説明ほか) 10,000円(=10,000円×1ヶ月) ※単価は随意契約先の規定による。

消費税23,580円(1年間にわたる事業であり経費の1/2を8%、1/2を10%で計上)

大規模イベント開催費(3地区3回開催) 484,580円 (イベント参加人数150名(H29実績97名))

会場使用料: 単価15,000円×4時間×3回=180,000円

音響等レンタル経費: 単価3,000円×4時間×3回=36,000円

会場運営人件費(アルバイト): 単価1,000円×6時間×3名×3回=54,000円

※単価は随意契約先の見積額による(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)。

会場レイアウト費(看板等): 単価5,000円×3会場=15,000円

事務用品費(ゲーム等実施経費): 6,000円

アンケート作成・とりまとめ

単価1,000円×4時間×1人×1日=4,000円

※随意契約先が再委託するイベント専門会社人件費。単価は随意契約先の見積額による。

(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)

単価10円×印刷枚数150枚(参加人数150名)=1,500円

※単価は随意契約先見積額

企画立案 単価1,000円×8時間×2名×4日=64,000円

※随意契約先が再委託するイベント専門会社人件費。単価は随意契約先の見積額による。

(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)

打合せ 単価1,000円×3時間×2名×3回=18,000円

※随意契約先が再委託するイベント専門会社人件費。単価は随意契約先の見積額による。

(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)

大規模イベント告知チラシ印刷費 40,000円(=@20×2,000枚)(飲食店舗、美容院等に配架)

広告料(新聞・フリーペーパーほか)

15,000円(@50,000×3回×0.5(半ページ分)×0.2(※小規模イベントと按分))

郵券代(イベントチラシ送付) 3,600円(=18,000円×0.2(※小規模イベントと按分))

通信費(イベント案内電話、ライン等) 6,000円(=30,000円×0.2(※小規模イベントと按分))

消耗品費 1,469円(=7,345円×0.2(※小規模イベントと按分))

※0.2=大規模イベント150人/(大規模イベント150人+小規模イベント500人)

消費税40,011円(1年間にわたる事業であり経費の1/2を8%、1/2を10%で計上)

小規模イベント開催費(100回開催) 378,531円 (イベント参加人数500人(H29実績430名))

会場運営人件費(アルバイト): 単価1,000円×2時間×1名×100回=200,000円

※単価は随意契約先の見積額による(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)。

事務用品費(ゲーム等実施経費): 4,000円

アンケート作成・とりまとめ

単価1,000円×4時間×1人×1日=4,000円

※随意契約先が再委託するイベント専門会社人件費。単価は随意契約先の見積額による。

(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)

単価10円×印刷枚数500枚(参加人数500名)=5,000円

※単価は随意契約先見積額

打合せ 単価1,000円×3時間×1名×10回=30,000円

※随意契約先が再委託するイベント専門会社人件費。単価は随意契約先の見積額による。

(県の一般的な非常勤時間単価1,300円より安価)

広告料(新聞・フリーペーパーほか)

60,000円(@50,000×3回×0.5(半ページ分)×0.8(※大規模イベントと按分))

郵券代(イベントチラシ送付) 14,400円(=18,000円×0.8(※大規模イベントと按分))

通信費(イベント案内電話、ライン等) 24,000円(=30,000円×0.8(※大規模イベントと按分))

消耗品費 5,876円(=7,345円×0.8(※大規模イベントと按分))

※0.8=小規模イベント500人/(大規模イベント150人+小規模イベント500人)

消費税31,255円(1年間にわたる事業であり経費の1/2を8%、1/2を10%で計上)

○コーディネーター設置に係る経費 4,689,507円

コーディネーター人件費(2人配置 ※責任者1名、その他スタッフ1名) 2,882,000円

人件費: 単価132,000円×11ヶ月=1,452,000円、単価79,800円×11ヶ月=877,800円

※単価は県の予算単価を参考に設定。

※参加企業募集のための企業訪問等イベント外に関する業務は330人日(11か月)

社会保険料等: 単価25,000円×11ヶ月=275,000円(責任者1名分。月給及び通勤手当の約16%)

通勤手当: 単価4,200円×11ヶ月=46,200円、単価3,000円×11ヶ月=33,000円

※単価は随意契約先の規定による。

駐車場費用: 単価5,000円×11ヶ月=55,000円、単価3,000円×11ヶ月=33,000円

※単価は随意契約先の規定による。

旅費交通費(現地企業説明ほか) 110,000円(=10,000円×11ヶ月)

※単価は随意契約先の規定による。

個別事業の内容  
※(注)3

ホームページ更新・管理料 378,400円(=189,200円×2回)

※単価は随意契約先が再委託するシステム管理会社の見積額による。

登録者管理システム構築・管理費 720,000円(60,000円×12ヶ月)

※単価は随意契約先が再委託するシステム管理会社の見積額による。

広告料(新聞・フリーペーパーほか) 75,000円(@50,000×3回=150,000円の半ページ分)

事業PRチラシ印刷製本費(県内企業約5,000社配布) 190,000円(@19×10,000枚=190,000円)

郵券代 18,000円

通信費 30,000円

消耗品費 8,900円

消費税 387,207円(1年間にわたる事業であり経費の1/2を8%、1/2を10%で計上)

## 2. えんトリー登録者へのスキルアップ研修 1,090千円

### <事業の概要>

えんトリーの事業効果を高めるとともに、結婚を希望する県内未婚者の婚活力の底上げと当該婚活者を応援する機運の醸成や適切なバックアップの方法を学ぶことを目的として、主にえんトリー登録者及び婚活者の親を対象としたセミナーを開催する。

セミナーについては、平成28年度からえんトリー運営受託者である(一社)鳥取県法人会連合会が実施しているが、平成29年度から従前の委託事業から補助事業へ移行し、えんトリー運営者の自由度を高め、より効果的な事業実施ができるようにするとともに、次年度以降も運営者が自立的にセミナーの企画提案を実施できる体制としているところ。なお、鳥取県法人会連合会を補助対象としている理由は、当該セミナーはえんトリーでのマッチング効果を高めるため、えんトリー会員のニーズに応じた企画実施が必要であるが、鳥取県法人会連合会はえんトリーの運営受託者であり会員の活動状況やニーズを把握し、より効果的なセミナー企画実施が行えるからである。

### <現状と課題>

昨年度は、総合的な婚活力アップセミナー(コミュニケーション・デートでのマナー・センスアップ・実践男女交流会)の実施や、SNSによるセミナー案内など内容や広報方法の改善を図り、平成30年目標参加延べ人数300人に対し、平成30年12月末時点で486人参加した。しかし、えんトリー会員の中には、「お会いしたいお相手がいない」「交際に自信がない」「申込みや交際を断られ続け婚活のやる気をなくした」と、あまり活動(プロフィール閲覧、お引合せ申込み・承諾、お引合せ)をせずに更新切れとなる方もいる。会員からは、個別相談会実施の要望も多く、また、事業所間交流や婚活サポーターが実施する婚活イベントでの成立カップルに対して十分がサポートが出来ていないところもあることから、会員外も含め、より会員の魅力アップ、婚活力の底上げを図るとともに、積極的に活動いただけるよう、県内の未婚者それぞれの悩み事に対し、きめ細やかにアドバイスをするセミナーや相談会の実施等、会員ニーズに応じた改善をする必要がある。

### <課題への対応>

そのため、平成31年度は、取組1により会員外の未婚者へのセミナー参加の積極的な呼びかけと併せ、外部講師活用だけでなく婚活や心理に関する資格を取得したえんトリースタッフが講師をすることで、個別相談会、カップル相談会の実施回数を増やすなど、会員ニーズに応じて改善し、県内未婚者全体の婚活力アップ等を行い、積極的に活動を行っていただくとともに、成婚にすすみややすくする。また、平成30年度から鳥根県マッチングシステム会員とのマッチングも進んでいることから、セミナーは鳥根県の山陰連携希望会員も対象とし、県境である西部地域での実施や広報を強化する。

(セミナーの内容)身だしなみやマナー、自己PR方法などの、出会いの機会を活かすノウハウの習得、親としての婚活者への接し方、セミナーで得たスキル等を活かした男女交流実践セミナー

事業費:1,090,000円

<補助対象>(一社)鳥取県法人会連合会 <補助率>10/10 <補助上限>1,090千円

<参加予定者>550人 <実施回数>30回

### 【積算】

・セミナー等会場使用料 480千円(16千円×30回) ※単価は前年度の実績参考

・セミナー講師謝金 440千円

(20千円×10回※単価は前年度実績参考、12千円×20回※単価は県の規定による)

・えんトリー会員に対するセミナー内容等のニーズ調査・分析 170千円

### <対象費目>

・スキルアップセミナー等の開催に係る経費

・講師に係る経費(講師代、旅費等)

・運営に係る経費(会場使用料、会場レイアウト費等)

・需用費(消耗品費等)

・役務費(通信料、広告料等)

・委託料(イベント等開催に必要な経費で補助事業者が直接実施するより他の者に委託して実施する方が効率的であると認められる経費)

### 【次年度以降に向けた事業の方向性】

鳥根県との連携をさらに強化し、登録者を増やすことで、マッチング支援を強化していく。

現在県が運営しているえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)については、将来的には行政以外の公的な団体が独自で運営できる体制となるよう、自立に向けて段階的に整備等を行う。

### 【参考とした既存事業】

富山県 とやまマリッジサポートセンター連携事業

### 【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標 ※(注) 4</p>	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所間婚活コーディネーター事業の大規模イベントへの参加者数延べ135人、達成率90% (H29年度実績97人)</li> <li>・事業所間婚活コーディネーター事業の小規模イベントでの引合せ件数85組、達成率85% (H29年度実績引合せ件数78組)</li> <li>・事業所間婚活コーディネーター事業の小規模イベントへの参加者数延べ450人、達成率90% (H29年度実績参加人数 430人)</li> <li>・事業所間婚活コーディネーター事業の大・小規模イベントの参加者のうち、取組2のセミナーへの参加者 520人、達成率80%</li> <li>・事業所間婚活コーディネーター事業登録者の大・小規模イベントの参加者のうち、エントリーへの登録者25人(H29実績19人)</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所間婚活イベントへ再度参加したいと思った者及び友人等へ勧めたいと思った者の割合90%</li> <li>・事業所間婚活イベント参加により結婚に対する活動に前向きになった者の割合80%</li> <li>・エントリースキルアップ研修により婚活への意欲が高まった参加者の割合及び友人等へ勧めたいと思った者の割合90%(H29年度実績72.4%、83.9%)</li> </ul>
<p>・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5</p>	<p>市町村が行う婚活イベントと、県が実施する事業について相互に情報提供するなど、より効果的に、結婚を希望される方へ情報提供ができるよう連携する。</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6</p>	<p>平成29年度に、事業所による従業員への結婚応援の取組支援をするため、エントリーと事業所のネットワーク化を図ったところ。また、事業所間交流コーディネーター配置事業において「結婚応援企業」を増やし、エントリーの最新情報や県内の婚活イベント実施情報を事業所へ提供し、結婚を希望する従業員に対して情報提供してもらう。</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 鳥取県女性活躍推進課、人権・同和对策課 (配慮すること) 特定の価値観の押しつけにならないよう、事業実施方法等について助言を得ることとする。</p>
<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/>有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式 <input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容:事業所間婚活コーディネーター設置業務、エントリー登録者等へのスキルアップ研修 (①を除く) [随契の理由:事業所間婚活コーディネーター設置業務、スキルアップ研修については、エントリー(とっとり出会いサポートセンター)の機能充実のために実施することから、エントリーの運営受託業者でなければ実施できないため。]</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/>有 (取組名: ) <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、個別事業ごとに効果検証を実施し、その詳細な結果を別に定める日までに報告すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 鳥取県  
 本事業の担当部局名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

事業メニュー	優良事例の横展開支援		
区分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		
関連事業メニュー	2-(3) 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組		
個別事業名	ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
所要見込額 ※(注)1	2,210千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 1,105千円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本県はこれまで、少子化対策の一環として、結婚を希望する者に対する出会いの機会の創出に係る取組や、保育料軽減等の子育て世代の負担軽減のための取組といった、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行ってきた。これらの取組により、本県の合計特殊出生率(H28:1.60)は上昇傾向にはあるものの、その一方で、少子化の一因である未婚化・晩婚化、それに伴う出生数の減少は確実に進行しており、本県の県民の希望出生率(1.95)とは依然として大きな乖離がある状況にある。このような状況を踏まえ、これまでの取組を生かしつつ更に目標へ近づけるためには、今後近い将来、結婚や子育てを迎える若い世代に対するアプローチが必要であることから、高校生、大学生、新社会人等の若い世代を対象に、ライフプランを考えるきっかけとなるよう、結婚生活や妊娠・出産・子育ての具体的なイメージ及び正しい知識を提供する出前講座及を実施し、若者が自らのごとくとして具体的にライフプランを考える機会を設け、若い世代が主体的に考え行動する意識付けの契機とする。また、男性の育児・家事時間が多き夫婦ほど第2子以降の出生が増加するとも言われており、男性の育児・家事参画の重要性に関する内容も盛り込むことで育児・家事参画の機運醸成を図る。</p>		
	<p>(個別事業の内容) ※(注)3                  &lt;事業概要&gt;                  本個別事業においては、以下の各取組を実施し、若者のライフプラン形成を促進する。                  事業に実施にあたっては、類似の事業を実施しているNPO法人等と連携し、地域人材の育成にも寄与する内容とする。                  また、各セミナーの中で、鳥取県の子育て支援施策についても説明し「子育て王国とっとり」の取組について理解を深めてもらい、「子育て王国とっとり」の実現のため創設されたボランティア組織である「とっとり子育て隊」への登録を促すとともに、個人の決定に特定の価値観を押しつけないこと、多様な生き方があることを前提としたセミナーであること等に留意し、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携しながら事業を実施する。                  取組1は、結婚や出産・子育て、育児参画について正しい知識のもと自分自身のライフプランを考えることの機運醸成が主な目的であり、取組2は妊娠出産に重きを置いた内容とし妊娠に関する基礎知識やいのちの大切さを伝え、望まない妊娠による中絶や虐待の防止について考えてもらう機運醸成が主な目的である。                  &lt;現状と課題&gt;                  取組1についてはこれまでセミナーと乳幼児ふれあい体験の講師は別団体であった。そのため学校側として実施する授業時間の確保や講師との調整が負担となり、実施に結びつかないという課題がある。                  &lt;課題への対応&gt;                  セミナー講師をふれあい体験実施の団体が実施可能な体制が整ったことから、同じ団体で実施することで、両方の内容を含んだ講演が可能となり、学校側の負担軽減が図れ、実施校の普及につなげる。                  &lt;現状と課題&gt;                  取組2については教育機関に加え企業向けにも実施しているが、教育機関に比べ企業での実施が少ないという課題がある。                  &lt;課題への対応&gt;                  子育てしやすい企業調査事業等他の事業において企業へアプローチする機会に合わせて本事業の案内も行うことで企業に本取組を周知する機会や企業数を増やすことで実施数の増加を図る。</p> <p>1. 結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー(1,000千円(税込))                  高校生、大学生、新社会人等の若年層を対象として、ライフプランセミナーにより自身のライフプランへの認識や社会生活でのスキルを身につけるとともに、乳幼児とのふれあい体験を通じて結婚後の妊娠や子育てについても考えることにより、より早い段階で自身のライフプラン等を考えることの必要性や動機付けを行う。</p>		

また、教育機関や企業に出向き、若年層や経営者・従業員に対して育児・家事参画の大切さを学ぶための講座（イクメンキャラバン）を開催し、地域社会全体での男性の育児・家事参画の機運醸成を図る。

○実施方法：学校での講演（学校、学年、学級単位などいずれも可）、新入社員研修でのセミナー、企業内研修

○規模：25人程度×20回（うち7回はイクメンキャラバンを想定）

○講師：乳幼児触れ合い体験実施NPO法人

○経費積算：

・講師等謝金700千円（35千円×20回）

※平成29年度に県外講師で実施時の単価（講師派遣と当日運営費）が110千円であり、県内講師であることを考慮し、その1/3程度として単価を算出。

※乳幼児10人程度の派遣経費も含む。

・講師等旅費100千円（5千円×20回）

※25円/キロ×1.0人×20キロ=5千円

・企画運営費200千円（10千円×20回）

※資料作成、事前調整等含む

## 2. ライフプラン応援出前講座事業（1,210千円（税込））

出産に関する専門家である助産師による、妊娠出産の基礎知識（特に妊娠に適している時期、中絶・避妊、不妊リスク等）・いのちの大切さ・心と体の健康、仕事と家庭の両立についての講演と、乳幼児との触れ合い体験を通じて、大学・短大・専門学校・企業・地域等の若年者、第2子・第3子以降の子育てを考えている両親に対して妊娠、出産、子育てに関する正しい知識の普及を図り、望ましい妊娠、出産、子育てに取組めるライフプランの構築を支援する。講座は妊娠出産を強要するものではなく、受講者の望んでいるライフプランの作成を行うとともに、妊娠・出産を望んでいる場合に男女ともに考えて欲しいことを伝える内容とする。

○実施方法：大学・短大・専門学校・企業・地域等20～30歳代の男女へのセミナー

○規模：30人程度×25回

○講師：鳥取県助産師会

○経費積算：

・講師報償費786千円

出前講座750千円=10千円（2時間）×3人×25講座

企画会議等36千円=6千円×6名×1回

（単価は前年度実績に基づく）

・講師旅費168千円

出前講座75千円=1千円×3人×25講座

企画会議等18千円=3千円×6名×1回

打合せ75千円=1千円×3人×25か所

（単価は前年度実績に基づく）

・需用費150千円

消耗品 6千円×25講座

・通信運搬費106千円（4,240円×25回）

電話代、ファクシミリ代、切手

【次年度以降の方向性】

教育委員会等と連携し実施校の増加につなげ、県内幅広く実施できるようにしていく。

【参考にした既存事業】

山形県 高校生等のライフデザインセミナー

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。



個別事業の内容  
※(注) 3.

<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標 ※(注) 4</p>	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各セミナーの総参加者数(目標1,000人 達成率80%)</li> </ul> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー 400人</li> <li>ライフプラン応援出前講座事業 600人</li> <li>キャラバン参加企業数(目標7社 達成率80%)</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各セミナー受講者の意識変容 80%</li> </ul> <p>【意識変容の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー：             <ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフプランセミナー、乳幼児ふれあい体験】</li> <li>自らのライフプランの大切さ考えることができたようになった</li> <li>【イクメンキャラバン】</li> <li>育児・家事に取り組んでいこうと思えるようになった。</li> </ul> </li> <li>②ライフプラン応援出前講座：             <ul style="list-style-type: none"> <li>自らのライフプランの大切さを考えることができたようになった</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>各セミナー受講者の理解度等 80%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>①結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー：             <ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフプランセミナー】</li> <li>・妊娠・出産に関する正しい知識が得られた</li> <li>・セミナー受講を友人等に進めたいと思った</li> <li>【乳幼児ふれあい体験】</li> <li>・乳幼児に感心を持つようになった</li> </ul> </li> <li>②ライフプラン応援出前講座：             <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産に関する正しい知識が得られた</li> <li>・セミナー受講を友人等に進めたいと思った</li> <li>・乳幼児に関心を持つようになった</li> </ul> </li> </ul>
<p>・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5</p>	<p>住民への県が行う事業周知(参加の呼びかけ) 成果物(啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等)の各市町村事業での二次的利用</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6</p>	<p>乳幼児ふれあい体験の実績のある県内のNPO法人や、県内の商工団体と連携することにより、“本物の体験”や“生の声”をセミナー受講者へ伝え、より効果的なライフプランセミナーとする。</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 鳥取県女性活躍推進課、人権・同和対策課</p> <p>(配慮すること) 事業実施にあたりセミナー等の内容が「男女共同参画」「セクハラ・パワハラ」「特定の価値観の押しつけ」等の観点から問題がないかどうかを事前に確認する。</p>
<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容: 1、結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー 2、ライフプラン応援出前講座事業 ]</p> <p>(①を除く) [随契約の理由: 県内で乳幼児ふれあい体験を実施しているNPO法人や出産に関する専門家である助産師のノウハウを活用しより効果的に事業実施するため ]</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無: <input type="checkbox"/>有 (取組名: ) <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千円未満切り捨て）を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、個別事業ごとに効果検証を実施し、その詳細な結果を別に定める日までに報告すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。